

# 平成28年度 北海道ユース(U14)道南ブロック大会 函館地区予選 開催要項

- 1 名称 平成28年度 北海道ユース(U14)道南ブロック大会 函館地区予選
- 2 主催 函館地区サッカー協会
- 3 主管 函館地区サッカー協会三種委員会
- 4 期 日 予選リーグ  
8月21日(日) 8月28日(日) 9月4日(日) 9月11日(日) 9月18日(日)  
9月25日(日) 10月2日(日) 予備日 10月9日(日)  
※上記期限内で、各グループの予選Rを終了する。  
※本大会出場チームについては、U-15地区カブスを土曜日に実施するよう、可能な範囲で日程を調整する。  
決勝トーナメント  
予備日 10月10日(月) 10月16日(日)  
※出場チーム数が多く、8チームで決勝トーナメントを行う必要がある場合、予備日に1回戦4試合を行う。
- 5 会 場 予選R：中学校グラウンド（出場チームより会場協力）  
決勝T：函館フットボールパーク（人工芝）
- 6 参加資格
  - ① 北海道ユース(U14)道南ブロック大会への出場を目指すチームであること。
  - ② (公財)日本サッカー協会に第3種登録した加盟チームもしくは準加盟チームであること。
  - ③ 上記①項のチームに登録された選手（中学2年生まで）であること。
  - ④ (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
  - ⑤ 中体連加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、(公財)日本サッカー協会の女子加盟チーム選手を本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合は除く。
  - ⑥ 同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合において認めることとする。ただし、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。  
ア 合同するチームは、上記①②を満たしていること。  
イ 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。  
ウ 大会参加の申し込み手続きは、それぞれのチーム代表者が協議の上、代表チームが行う。  
エ 合同チームとしての参加を希望するチームは「合同チーム結成申請書」を大会参加申し込み締め切り日までに、函館地区協会三種委員長に送付し、承認されなければならない。
  - ⑦ チームを移籍した選手は登録手続きが終了し、選手証が届いた時点で出場資格を得る。
  - ⑧ 2016函館地区カブスに属しているチームであること。
  - ⑨ 2016 函館地区カブスU-15を棄権しての出場は認めない。
  - ⑩ 日程調査において、上記4で示した予選R期日のうち3日以上×がつくチーム、または、決勝Tの期日のどちらかにでも×がつくチームの参加は認めない。  
また、限られたチーム数による運営であることから、試合時間及び審判割に関する要望は一切受け付けない。
- 7 競技方法
  - ① 大会形式は、1次リーグ+決勝トーナメントとする。
  - ② 1次リーグは、総参加チーム数を2または4のリーグに均等割。ただし、出場チーム数により変更あり。また、5チーム以下の場合はリーグ分けを行わず、総当たりとする。
  - ③ 試合時間は基本的に60分(30分ハーフ)とする。ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として5分とする。
  - ④ 予選Rの順位決定は次の順序により決定する。
    - 1) 勝ち点(勝3点、引分1点、負0点)
    - 2) ゴールディファレンス(得失点差)
    - 3) 総得点
    - 4) 当該チームの対戦成績(勝敗)
    - 5) 同総得点
    - 6) 地区三種委員会による抽選
  - ⑤ 決勝トーナメントは、予選Rの結果により組み合わせを決定する。
  - ⑥ トーナメントの試合において、上記時間内に勝敗が決しない場合はPK戦により次回戦への進出チームを決定する。ただし、代表決定戦となる準決勝については、10分(5分ハーフ)の延長戦を行ったのち、勝敗が決しない場合はPK戦により代表チームを決定する。
  - ⑦ 1日1試合を原則とするが、大会日程の進行によっては、1日2試合もあり得る。

- 8 競技規則 大会実施年度の（公財）日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。
- ① 本大会登録選手の中から各節ごとに20名の選手をエントリーできる。（5日前）
  - ② 選手交代は競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から最大9名までとする。
  - ③ ベンチ入りできる人員は14名（チーム役員5名、選手9名）を上限とする。
  - ④ 交代に関しては、一度退いた競技者も審判の許可を受けて交代することができる。
  - ⑤ 本大会において退場を命じられた選手は、次の試合に出場できず、それ以降の措置については本大会の規律・フェアプレー委員会（函館地区サッカー協会3種委員長：阿曾優吾、同副委員長：立花穰、大会運営：木谷隆史）において決定する。
  - ⑥ 本大会期間中に警告を3回受けた選手は、次の1試合に出場できない。但し、この規定は本大会のみの適用とする。

- 9 参加申込 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。
- ① 「参加申込書」「地区予選日程調査」の送付  
 所定の用紙を平成28年7月1日（金）17：00までにEメールで下記申込先に送付すること。
  - ② 大会参加料の納入  
 10,000円～20,000円（予定）を監督会議まで下記に納入する。  
 ※金額については、7月1日（金）の申込切後に確定し、7月8日（金）までに連絡する。  
 ただし、出場チーム数によっては20,000円を超える場合もある。
  - ③ エントリー表（選手登録用紙）の送付  
 1回目のエントリーは8月12日（金）までに下記送付先に送ること。ただし、変更がある場合は、所定の用紙を試合5日前までに申込先に送付すること。また、ユニフォームの色・背番号の各節エントリー表提出後の変更は認めない。

[申込先]	大会責任者 立花 穰（未定）
	e-mail : tachiy0524@ncv.jp
[エントリー表送付先]	阿曾 優吾（函館市立恵山中学校）
	e-mail : aso-y@hakodate-hkd.ed.jp

- 10 ユニフォーム ① ユニフォーム（シャツ・ショート・ストッキング）は参加申込の際に記載したものを正副の両方を各試合に必ず携帯すること（FP・GK共）。
- ② 審判（黒色）と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。
  - ③ シャツの前面・背面にエントリー表に記載された選手固有の番号を付けること。
  - ④ その他の事項については（公財）日本サッカー協会ユニフォーム規定による。
- 11 帯同審判員 本大会ではチームに審判を割り当てる。出場チームは（公財）日本サッカー協会登録審判員（4級以上）1名を必ず帯同させること。また、帯同する可能性のある審判員の氏名、資格等を参加申込書に記載すること。ユース審判の審判業務も認められる。
- 12 表彰 優勝・準優勝・第3位（2チーム）までを表彰し、賞状および**カップ**を与える。
- 13 監督会議 平成28年7月23日（土） 15：00 未定
- 14 負傷及び事故の責任 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。
- 15 その他
- ① 出場チームは選手証もしくは選手登録証明（日本協会ならびに北海道サッカー協会の印が捺印されているもの）を必ず持参すること。不携帯の場合は当該試合への出場を認めないこともありうる。（ただし、選手証が届く前はこの限りではない）電子登録証（写真が登録されたもの）で確認できる場合は出場を認めるものとする。
  - ② 会場責任者および主審は、各試合の競技開始時間の30分前に大会本部において、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の説明を行う。
  - ③ 大会規定に対する違反、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本大会への出場を停止する。
  - ④ 大会要項に規定されていない事項については大会責任者、函館地区3種委員長が協議の上、決定する。
  - ⑤ 参加選手は、傷害保険に加入し、大会での傷害に対応すること。
  - ⑥ 試合球は5号検定球とし、各チームが持ち寄るものとする。なお、ボールの質はモルテンペレーダ4000と同等のものとする。
  - ⑦ 本大会についての問い合わせは大会責任者にすること。
  - ⑧ 今大会における上位2チームには、平成28年10月29日（土）、30日（日）開催の平成28年度北海道ユース（U14）道南ブロック大会【苫小牧】への参加を義務づける。
  - ⑨ 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会運営委員会（函館地区3種委員長・副委員長、会場責任者等で構成）において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意すること。
  - ⑩ 指導者が選手を引率する際の遵守事項
    - ・ 選手の個々の権利、尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。
    - ・ 選手の福利及び安全を最優先で扱うこと。
    - ・ 身体に対する暴力行為を行わないこと。
    - ・ 不適切な言葉を使用しないこと。
    - ・ 身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。
 上記事項に反する行為が行われた場合は、当該チーム・指導者・選手等に対し、大会役員（ウエルフェアオフィサー）により事情聴取が行われる場合がある。